

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月九日

大阪府大阪市城東区中浜三丁目五番一三三

株式会社おかもろソク本舗

代表清算人 荒谷 潤

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月九日

大阪府北区梅田一―三大阪駅前第3ビル二九階一―一―一号室

合同会社NS Lab
清算人 西村 滋

解散公告

当社は、令和八年八月十五日付株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月九日

大阪府吹田市芳野町二番七号

株式会社尚美会
代表清算人 松島 徹

解散公告

当社は、令和八年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月九日

大阪府大正区三軒家西三丁目四番一六号
中山ビル一〇一九 WURQ株式会社
代表清算人 呉 衛鋼

解散公告

当社は、令和八年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月九日

大阪府中央区宗右衛門町一―一宗右衛門町ビル三F
株式会社A N T
代表清算人 高 案中

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月九日

大阪府東淀川区大桐三丁目六―二―一三〇
一 号
代表清算人 馬 超

解散公告

当社は、令和八年八月二十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月九日

大阪府城東区関目五丁目一九番九号関目花博公館五一四A
代表清算人 陶 成燕

解散公告

当法人は解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月九日

大阪府大阪市城東区中央二丁目一〇番一九号PRIVATE JOTOUCHU六階六〇六号室
一般社団法人みのりサポート
代表清算人 戸根 裕士

解散公告

当社は、令和八年八月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月九日

大阪府吹田市千里丘下四番一〇号B―一
合同会社イージーモト関西
清算人 ルーク・ホール

解散公告

当社は、令和八年八月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月九日

大阪府大阪市北区中崎西四丁目三番三二号
株式会社三合
代表清算人 坂本 琢政

解散公告

当社は、令和八年七月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月九日

大阪府守口市高瀬町二丁目一〇番一―一
ダイハート株式会社
代表清算人 田中 精一

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月九日

大阪府平野区平野本町一―一―一五
元好貿易合同会社
清算人 松本 新菜

解散公告

当社は、令和八年八月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月九日

兵庫県加古川市西神吉町鼎七番地
高砂興産株式会社
代表清算人 毛利 圭吾

解散公告

当法人は、令和八年七月三十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月九日

神戸市西区小山二丁目一―一番二二
一般社団法人エルヴェン
代表清算人 竹内 博計

解散公告

当社は、令和八年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月九日

岡山県倉敷市水島西栄町一〇番二八号
株式会社せとうちメンテナンス
代表清算人 福島 榮

解散公告

当社は、令和八年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月九日

広島市西区横川町一丁目二番二五号
株式会社地域計画工房
代表清算人 藤岡 憲三

解散公告

当社は、令和八年八月二十日付の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月九日

香川県丸亀市土器町北一丁目七二番地二
株式会社まるがめEサービス
代表清算人 作 大介